

【必要書類提出時、よくある質問 Q&A】

〈契約書〉

Q1:契約書と領収書は原本の提出が必要ですか。

A1⇒契約書等の写し(コピー)を提出してください。

Q2:交付申請者と契約の発注者(購入者)、補助金請求者は別でもよいですか。

A2⇒同一である必要があります。(口座の振込先も同一である必要があります。)

〈領収書〉

Q3:領収書がありません。

A3⇒支払ったことがわかる書類として以下のア～ウを満たす内容の領収証明が必要です。

ア:請負者が申請者あてに発行したもの

イ:領収証の年月日が記載されているもの

ウ:領収金額が契約金額(もしくは内訳金額)と同一のもの

様式例を明石のホームページに掲載していますので設置業者様とご相談のうえ、提出してください。

(ローン等の申込書・請求書では受付できません。ローン申込書ではなく、成約後の契約書類において上記ア～ウを満たす場合、受付可能な場合があります。)

Q4:契約金額と領収金額が不一致です。

A7⇒契約時、変更契約があれば変更契約書の写し(設備の内訳書)も提出のうえ、契約金額(もしくは内訳金額)と領収金額が同一のものを提出してください。

〈型番〉

Q5:パッケージ型番が掲載された保証書等がありません。

A4⇒パッケージ型番を構成する設備の型番の写真も受付可能です。パッケージ型番の掲載されているカタログの該当箇所等もあわせて提出してください。

〈写真〉

Q6:設置前の写真が提出できません。

A5⇒原則、提出いただく必要がありますので、設置業者様とご相談のうえ提出してください。相談後もない場合、別途、設置業者様による申立書等の提出が必要になる場合があります。

Q7:ZEHのカラー写真は何を提出すればよいですか。

A6⇒ZEHを構成する主な設備(太陽光発電など1設備以上)の写真を提出してください。

〈電力需給契約書〉

Q8:電力会社との電力需給契約書類が提出できません。

A8⇒「再生可能エネルギー発電に関する電力需給契約内容のお知らせ(需給開始日が今年度分)」を期限までに提出してください。